

無料で  
受けられる

# 特定健診・特定保健指導 を受けましょう



当組合では**特定健診及び特定保健指導の費用を全額助成**しています。

## まずは**特定健診**を受けましょう！

### 対象者

40歳から74歳までの  
組合員及び被扶養者

特定健診は、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）の発症に関わるメタボリックシンドロームの早期発見・予防を目的とした健診です。  
今の健康状態を確認するためにも、年に一度は必ず特定健診を受けましょう。

## いずれかを受診すると、特定健診を受診したことになります

<b>組合員</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●職場の定期健康診断</li><li>●当組合が助成契約をしている検査機関での人間ドック</li></ul>
<b>被扶養者</b>	※対象の方には「特定健康診査受診券(セット券)」を5月に配付しています。 <ul style="list-style-type: none"><li>●お住まいの市町村が実施する住民健診</li><li>●当組合が助成契約をしている検査機関での人間ドック(被扶養配偶者のみ)</li><li>●特定健康診査を実施している医療機関</li><li>●パート等勤務先の定期健康診断(健診結果表のコピーを当組合へ提出してください。)</li></ul>

## 特定健診後、特定保健指導の対象者になったら

特定健診の結果、特定保健指導の対象者になった場合は、保健師や管理栄養士など専門家のサポートを受けながら、生活習慣の改善をしていきます。

### 特定保健指導の 受診方法

対象者に「特定保健指導利用券」及び「特定保健指導受診確認書」を送付しますので、初回面接の方法を次の中から選択することになります。  
2回目以降(継続的支援)は電話または電子メールによる支援となります。

※当組合が助成契約をしている人間ドックでは、検査終了後に特定保健指導を行う場合があります。

<b>当組合の委託業者</b> で受診する  委託業者 株式会社ベネフィット・ワン	<b>「一括面接型」</b> 所属所の会議室等で受診します。 後日、共済事務担当課から日時及び場所について連絡があります。
	<b>「個別訪問型」</b> 対象者自身が委託業者と希望する日程及び場所を調整したうえで受診します。 後日、委託業者から日程等の調整の連絡があります。
	<b>「ICT型面談」</b> 対象者が所持するスマートフォンやパソコンを使用してテレビ電話で受診します。 後日、委託業者から日程等の調整の連絡があります。
<b>特定保健指導実施機関</b> で 受診する	希望の実施機関に直接予約をしたうえで、受診してください。 (実施機関一覧は <a href="#">こちら</a> で確認ができます。)